

令和4年度 自治大 研修概要

課 程	目 的	対 象	各期の定員	期 間 (概ね)	宿泊研修期間	推薦受付期間		
一 般 研 修	基本法制研修A	幹部候補の養成	・ 本課程参加者 ・ 基本法制のみの受講希望者	4週間	第8期	R4. 4. 15 ～5. 24	R4. 2. 14 ～2. 18	
					第9期	R4. 10. 19 ～11. 18	R4. 8. 1 ～8. 12	
	基本法制研修B	幹部候補の養成	・ 本課程参加者 ・ 基本法制のみの受講希望者	3週間	第8期	R4. 5. 9 ～5. 26	R4. 2. 14 ～2. 18	
					第9期	R4. 10. 28 ～11. 17	R4. 8. 1 ～8. 12	
	第1部課程	幹部候補の養成	都道府県及び指定都市、中核市、施行時特例市、特別区等の課長補佐、係長又はこれらに相当する職員（特に要望があれば市町村職員も可）	80名	11週間	第138期	R4. 5. 26 ～8. 10	R4. 2. 14 ～2. 18
						第139期	R4. 11. 22 ～R5. 2. 15	R4. 8. 1 ～8. 12
第2部課程	幹部候補の養成	市町村（指定都市・中核市を除く）の課長補佐、係長又はこれらに相当する職員	80名	7週間	第196期	R4. 5. 30 ～7. 20	R4. 2. 14 ～2. 18	
					第197期	R4. 7. 26 ～9. 22	R4. 5. 2 ～5. 13	
					第198期	R4. 11. 21 ～R5. 1. 19	R4. 8. 1 ～8. 12	
					第199期	R5. 1. 24 ～3. 15	R4. 10. 3 ～10. 14	
地方公務員女性幹部養成支援プログラム		幹部候補の養成	都道府県及び市区町村の係長相当職以上の職員	120名	4週間	第43期	R4. 8. 23 ～9. 16	R4. 2. 14 ～2. 18
第1部・第2部特別課程	第44期					R5. 1. 30 ～2. 24	R4. 8. 1 ～8. 12	
第3部課程	管理職の能力向上	都道府県及び市区町村の課長相当職以上の職員	120名	4週間	第112期	R4. 7. 12 ～8. 5	R4. 4. 11 ～4. 22	
専 門 研 修	税務専門課程 税務・徴収コース	地方税徴収等能力の向上	都道府県及び市区町村の賦課・徴収事務の管理監督職員（税務経験年数3年以上かつ徴収事務経験年数が1年以上）	120名	4週間	第20期	R4. 9. 29 ～10. 28	R4. 7. 19 ～7. 29
	税務専門課程 会計コース ※1	税務・財務知識の習得	都道府県及び市区町村の税務担当職員	50名	通信： 2か月半 宿泊： 3か月	第40期	R4. 7. 7 ～10. 7	R4. 1. 24 ～2. 4
	監査・内部統制専門課程	監査事務等実務能力の養成	都道府県及び市区町村の課長補佐、係長又はこれらに相当する職員	50名	通信： 2か月 宿泊： 1ヶ月	第23期	R5. 1. 16 ～2. 10	R4. 9. 20 ～9. 30

※1 修了試験に合格すると、必要な税務事務経験年数を満たすと税理士試験が全て免除され、税理士となる資格が与えられます。

※2 特別研修等の詳細については、別途連絡いたします。

注 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等（一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など）の職員も対象となります。